

## 船舶インシデント調査報告書

令和2年5月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年8月10日 05時00分ごろ
発生場所	福岡県福岡市玄界島北北東方沖 玄界島灯台から真方位020° 6.4海里付近 （概位 北緯33° 47.5′ 東経130° 16.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートYUKI 1は、航行中、機関の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年8月14日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート YUKI 1、1.45トン 250-30533福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り場から航行を開始したところ、機関が停止して運航不能となり、船長が救助を要請し、来援した水難救済会の所属船舶にえい航されて福岡県新宮町相島漁港に入港した。 本船は、本インシデント後に機関の点検を行った結果、電気系統のヒューズが切れていたことが判明した。
分析	本船は、航行中、機関の電気系統のヒューズが切れたことから、機関の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられるが、船長から情報が得られなかったことから、ヒューズが切れた状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、夜間、本船が航行中、電気系統のヒューズが切れたため、機関の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ヒューズの代替品を搭載するとともに、電気系統の不具合の場合、ヒューズの交換を試すこと。